

価格安定課 NEWS

肉用子牛個体登録のアドインシステムの運用テスト開始について

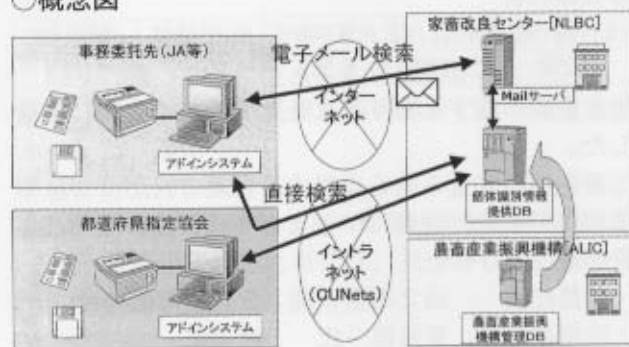
「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」に基づき作成された牛個体識別台帳、いわゆる「牛の戸籍」の情報を活用して肉用牛の各種補助事業を適正かつ円滑に行うため、現在、国及び独立行政法人農畜産業振興機構等において、連携システムの開発が進んでおります。

このたび、肉用子牛生産者補給金制度の個体登録申込書作成時においてインターネット等を利用して個体識別データベース情報を取得するアドインシステムが完成し、運用テストを本県、北海道及び宮崎県の各県協会並びに事務委託先（農協等）において行うこととなりました。

各事務委託先へのプログラムの配布は、おおよそ夏頃になると思われていますが、ここでシステムの概要をお知らせします。

なお、肉用牛肥育経営安定対策事業（マル緊事業）においても同様のシステム開発が進んでおります。

○概念図



1 事務委託先アドインシステムの機能

(1) 個体登録申込補助機能

※ 入力した個体識別番号（10桁耳標番号）により、個体識別データベースから必要な情報を取得します。

①生年月日、②性別、③種別、④導入年月日

※ 基本的には、インターネット経由のE-Mail（CUNets経由のイントラネットも可能）

(2) 個体登録申込書の作成機能

個体登録申込書がプリントアウトできる。

2 関連機能

(1) Import機能（汎用入力機能）

他システムで作成された様々な書式のファイルの読込ができる。

(2) Export機能（汎用出力機能）

他システムで読込が可能となるように、様々なファイル出力ができる。

(3) バックアップ・リストアップ機能

アドインシステムの情報をバックアップ及びバックアップした情報のリストアップができる。

(4) 家畜個体識別データベースとの連携機能

① 不足情報の入力ができ、LOシステムで読み取り可能なCSVファイルとして出力ができる。

② 訂正情報の入力ができ、訂正文書の印刷ができる。

③ 不足、訂正情報反映後、再取得することができる。

3 県協会システム（マッチング（照合）機能）

県協会へ上げられた個体登録申込子牛全てのデータと、個体識別データベース情報とのマッチングを行います。

マッチングの結果、齟齬があればエラーリストを作成し事務委託先に送付し生産者に伝達いただき、生産者からデータの修正をしてもらいます。

なお、マッチングの開始時期は今年6月頃からを予定しております。

4 アドインシステムの運用テスト先等

(1) 本県における運用テストの事務委託先

北越後農業協同組合（新発田市）

(2) 事前準備

① パソコンの環境確認、インターネットの開設

② 契約生産者からの同意書の徴収

(3) 運用テストの開始時期

3月中旬より

